

お知らせ

精神通院医療を受けている方へ

制度利用のご案内

精神科などへ継続して通院している方が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担分が軽減される自立支援医療(精神通院医療)制度をご利用ください。

対象者●精神障害(てんかんを含む)により継続的に通院している方

制度の内容●医療費の自己負担額が原則1割(所得や病状に応じて月額負担上限額を決定)

申請方法●自立支援医療(精神通院)の診断書、保険証、印鑑、マイナンバーが分かるものを持参の上、保健福祉課福祉係まで

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

今月の御城印

道の駅で販売中

今月は「次浦城」です。次浦城は粟山川の支流沼田川沿いの台地上に築られました。現在は、次浦の集落が広がり、その北西の一郭には、土塁と空堀で囲まれた方形の区画が残っています。この辺りは「城山」という地名(小字名)で主郭と思われます。

築城年代や城主は不明ですが、次浦八郎常盛の居城だったとも伝わり、常盛は千葉常兼の弟家常の4男であることから、千葉一族との関連が指摘されます。

お問合せ●多古城郭保存活用会 代表 高橋 ☎ 090-2726-0650



「次浦城」



自走式草刈機を貸し出しています

町では、住民が行う道路や河川などの公共緑地帯の草刈り作業に対して、自走式草刈機を貸し出しています。使用方法などについて詳しくは、お問い合わせください。

貸出対象●行政区、農家組合、ボランティアなどの団体

貸出期間●4日以内(原則金曜貸出・月曜返却)

使用料●無料(燃料費、運搬費などは使用団体の負担)

返却●掃除・点検整備し、速やかに返却

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

みんなで使用する物なので丁寧な取扱いを!



代替地登録制度のお知らせ

代替地登録制度とは、公共事業に土地を提供する方が、代替地を希望する場合に代替地候補となる土地の情報を町が提供する制度です。

自己の所有している土地で代替地の提供を希望される方につきましては、この制度に所有する土地を登録することができます。登録する土地は「1区画の面積が200㎡以上であり、公道に接しおおむね正方形または長方形であること」などの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

令和3年度税務職員募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

受験資格●1. 令和3年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方(平成30年4月1日以降に卒業した方が該当する。)および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
2. 人事院が上記1に掲げる方に準ずると認める方

申込方法●インターネット申込み

※人事院ホームページ上の申込み専用アドレスをご利用ください⇒



受付期間●6月21日(月)午前9時から6月30日(水) [受信有効]まで

受験案内交付期間●5月7日(金)から6月30日(水)まで

午前9時から午後5時まで(土曜日および日曜日を除く)

受験案内交付場所●東京国税局または最寄りの税務署もしくは

人事院各地方事務局(所)

※人事院ホームページからもダウンロードすることができます⇒



試験日●第1次試験9月5日(日)第2次試験10月13日(水)から

10月22日(金)までのうち指定された日時

※試験概要などの詳しい情報は、東京国税局ホームページ

「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください⇒

お問合せ●東京国税局 総務部 人事第二課 試験係 (代表)03-3542-2111 内線 2169



コンビニ交付サービスの一時休止のお知らせ

システムメンテナンス作業のため、下記の日程はコンビニ交付サービスを一時停止します。停止中はすべての証明書発行を停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

日時●5月1日(土)午前6時30分から5月5日(水・祝)までの終日

※サービスの再開日時は、5月6日(木)午前6時30分からの予定です。

お問合せ●住民課住民係 ☎ 76-5401

創業プラン作成スクール

これから創業を考えている方、創業間もない方を対象に、創業スクールを開催します。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、ZOOMなどを用いたオンラインでの開催となります。

スクールは全4週の構成となっており、経験豊かな中小企業診断士が講師となり、創業計画の作成をしっかりとサポートします。最終日には創業経験者の先輩社長による講演も行います。千葉県信用保証協会のウェブサイトよりお申込みください。

開催日●6月19日(土)、26日(土)、7月3日(土)、10日(土)

申込み●千葉県信用保証協会ホームページよりお申込みください。

お問合せ●千葉県信用保証協会 成長サポート部

創業サポートチーム ☎ 043-311-5001 FAX 043-221-8424



5～6月は赤十字運動月間です

●赤十字活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社千葉県支部は、「災害からいのちを守る赤十字」として、災害発生時の医療救護活動や救護物資の配布、平時には、いのちを救う救急法などの赤十字講習会および防災・減災活動の普及、赤十字ボランティアの育成などの人道的活動に取り組んでいます。

これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

赤十字の活動をご理解いただくとともに、赤十字活動資金へのご協力ををお願いします。

お問合せ●日本赤十字社千葉県支部 ☎ 043-241-7531

●多古町赤十字奉仕団の団員募集

赤十字の使命とする人道的な活動を、身近な社会の中で実践しようとするボランティア組織と一緒に活動しませんか。入団について詳しくはお問い合わせください。

団員の条件●多古町にお住まいの18歳以上の方で、赤十字奉仕団の趣旨に賛同していただける方。性別は問いません。

活動内容●福祉施設などでの奉仕作業、救急法の受講や普及

活動日数●年15日程度(活動の多くは平日)

お問合せ●日本赤十字社千葉県支部多古町分区事務局

(多古町保健福祉センター内) ☎ 76-3185



外出支援サービスをご利用になりませんか?

多古町社会福祉協議会では、国の許可を受けて福祉車両により、病院の通院などの送迎サービスを実施しています。

■利用対象者 町在住で、単独では公共交通機関の利用が困難な次の方

- ①介護保険法の要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害により、単独での外出が困難な方



■利用の手順 **登録手続き** → **利用申請** → **利用券購入** → **利用**

■利用料金 基本料300円と乗車1キロ当たり30円の合計金額

お問合せ●多古町社会福祉協議会 ☎ 76-5940

無料相談いろいろ

●消費者相談

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

内容 消費生活や多重債務、個人情報保護など
園産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404

●若者の就労相談

5月14日(金)

午前10時～午後5時

役場1階 第2会議室

内容 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
園ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476-24-7880

●住民相談

5月21日(金)

午前9時30分～午後3時

役場1階 第2会議室

園住民課住民係 ☎ 76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室
園生涯学習課社会教育係 ☎ 76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会
園社会福祉協議会 ☎ 76-5940

●健康相談

(月～金曜日)

午前9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談
園保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

●司法書士相談

5月8日(土)

午後1時～5時

旭市民会館
内容 登記・法律・債務整理など
予約 5月6日(木)まで
園司法書士飯嶋事務所 ☎ 25-0567

●行政書士相談

5月16日(日)

午後1時30分～4時

八日市場公民館
内容 相続・遺言・協議書など
園新井行政書士事務所 ☎ 74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。